

總 務 費

- ・總務管理費
- ・徵稅費
- ・戶籍住民基本台帳費
- ・選挙費
- ・統計調査費
- ・監査委員費

一 般 管 理 費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 職員研修

令和4年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
大 山 崎 町	新規採用職員研修	7人	集合研修(4日)
	メンタルヘルス研修	110人	集合研修(1日)
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員基礎研修	4人	集合研修(2日)
	新規採用職員研修(地方自治法・地方公務員法)	2人	eラーニング
	若手職員前期研修(フォローシップ・コミュニケーション)	3人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(会計制度・契約事務)	3人	eラーニング
	若手職員後期研修(問題解決・政策形成)	9人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応・接遇)	7人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	6人	オンライン(1日)
	女性職員のためのキャリアデザイン	2人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	7人	集合研修(2日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	5人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダーとしての役割)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(変化の時代のキャリアデザイン)	3人	eラーニング
	新任係長研修	3人	集合研修(2日)
	新任課長補佐研修(コンプライアンス・リスクマネジメント)	3人	集合研修(1日)
	新任課長補佐研修(メンタルヘルス)	2人	オンライン(1日)
	課長研修(マネジメント)	2人	集合研修(1日)
	課長研修(ハラスメント)	17人	eラーニング
法制執務の入門(基本原理)	9人	eラーニング	
法制執務の基礎(読み方・作り方)	1人	オンライン(2日)	
地方創生戦略立案	3人	集合研修(3日)	

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	行政におけるAI・IoT・IcT	5人	集合研修(1日)
	エクセル(応用)	2人	eラーニング
	木造家屋評価研修会	1人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	3人	集合(オンライン)研修 (1日)
	市町村1期目議員研修会	1人	オンライン(1日)
	市町村監査委員研修会	2人	集合研修(1日)
全 国 市 町 村 国 際 文 化 研 修 所	避難行動要支援者対策	1人	集合研修(3日)
	第2回自治体職員のためのデータ分析の基本	1人	集合研修(3日)
京 都 府 総 務 部 自 治 振 興 課	マイナンバー情報連携セキュリティ研修	44人	eラーニング
日 本 煙 火 協 会 京 滋 地 区 会	煙火消費保安教育講習会	1人	集合研修(1日)
京 都 市 市 民 防 災 セ ン タ ー	甲種防火管理再講習	1人	オンライン(1日) 集合研修(1日)
公 益 財 団 法 人 日 本 産 業 廃 棄 物 処 理 振 興 セ ン タ ー	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	1人	集合研修(1日)
株 式 会 社 キ ュ ー シ ー キ ュ ー 企 画	第二級陸上特殊無線技士 養成課程	3人	eラーニング

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和4年11月10日・11日	120人
胃部検診	令和4年11月10日・11日	20人
大腸がん検診	令和4年11月10日・11日	43人
特殊健康診断	令和5年1月17日	27人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	138人

3. 条例等制定件数(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	3	0	21	0	24
規則	1	1	9	0	11
規程	1	0	1	0	2
計	5	1	31	0	37

4. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまぎ」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまぎ」掲載回数:4回

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和4年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						不服申立	情報任意的公開回答区分件数 ※2						不服申立	請求件数 ※1
	公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	請求拒否		
町長	42	3	3	2		2								50	
教育委員会	5													5	
選挙管理委員会	1													1	
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	27					1								28	
議会															
合計	75	3	3	2		3								84	

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日(平成13年4月1日)前における公文書(情報)についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

6. 個人情報保護事務経費

個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、町政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、平成16年6月に「大山崎町個人情報保護条例」を制定し、翌平成17年4月から施行している。

(1) 令和4年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				取り下げ	不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在			
町長	4				1		5
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者							
議会							
合計	4				1		5

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和4年度 個人情報保護運営審議会

令和5年4月施行の「個人情報の保護に関する法律」の改正に対応した条例施行に向けて、その内容を検討するため、個人情報保護運営審議会を開催した。

開催回数 3回

(3) 個人情報保護法制度改正対応業務

令和5年4月施行の「個人情報の保護に関する法律」の改正に向けて、現状把握、例規整備、個人情報ファイル簿の作成、個人情報保護体制再構築支援等を委託し、実施した。

委託料:4,950,000円

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配により各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,300部の発行に始まり、世帯数の増加に伴い7,380部まで増やした。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和4年 4月1日(653号)	24ページ	▼いざというときのために・・・町内会・自治会に入ろう ▼一京都府知事選挙一投票に行こう ▼水道料金・下水道使用料を減免します ▼ときめきチャレンジ推進事業公募委員を募集します
5月1日(654号)	32ページ	▼令和4年度一般会計当初予算 ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼大山崎町の環境を守り、未来へ届けるために ▼令和4年度人間ドック・脳ドック健診費用の助成
6月1日(655号)	32ページ	▼バスでいく！乙訓地元めぐり ▼ゆめほっぺの開所日が週5日に変わります ▼新型コロナワクチン4回目接種がはじまります ▼国民健康保険税の税額を6月中旬に送付します ▼京都済生会病院と乙訓休日応急診療所が新築移転します
7月1日(656号)	28ページ	▼夏休み キッズイベント特集 ▼後期高齢者医療保険のお知らせ ▼新型コロナワクチン4回目接種について ▼子育て世帯生活支援特別給付金を支給します
8月1日(657号)	28ページ	▼道路ふれあい月間 ▼水道料金・下水道使用料を減免します ▼一時保育を利用しませんか ▼公園を利用するときの基本ルール
9月1日(658号)	28ページ	▼歩は百薬の長!? ▼敬老ウィーク ▼水道事業からのお知らせ ▼後期高齢者医療保険の保険証が変わります ▼9月は「防災月間」です
10月1日(659号)	28ページ	▼10月は、3R推進月間です ▼大山崎町長選挙 大山崎町議会議員一般選挙のお知らせ ▼令和5年度保育所等の新規入所申込について ▼令和5年度放課後児童クラブ入館申込について ▼プレミアム付「ララン商品券」を発行します
11月1日(660号)	32ページ	▼町長・町議会議員 選挙結果 ▼令和3年度決算 ▼年金のお悩み相談室 ▼子育て世帯生活支援特別給付金／子育て世帯緊急応援給付金を支給します

12月1日(661号)	28ページ	▼12月4日～10日は人権週間 ▼コロナワクチン接種について ▼水道料金・下水道使用料を減免します ▼令和5年度採用 大山崎町職員採用試験案内
令和5年 1月1日(662号)	28ページ	▼令和5年 新年のごあいさつ ▼新春特別対談「町長がかかる！」アサヒビール大山崎山荘美術館 ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼新しい民生委員・児童委員を紹介します ▼年末年始のごみの収集日
2月1日(663号)	28ページ	▼令和5年大山崎町二十歳を祝う会 ▼自宅からスマホで申告してみませんか？ ▼税のお知らせ ▼マイナンバーカード・マイナポイント ▼大山崎中学校で給食がよいよスタート！
3月1日(664号)	28ページ	▼自殺対策強化月間 ▼京都サンガF.C.ホームタウンに加入しました ▼国民健康保険のお知らせ ▼ある古っ都でブラジル到達！？ ▼マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

令和4年度は音頭指導員の派遣申込がなく、派遣は行っていない。

財 産 管 理 費

総 務 課 企 画 財 政 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
その他の施設(ごみ集積所)	3.17 m ²	開発行為に伴う帰属による取得

(2) 土地の滅失

用 途 別	面 積	備 考
公園(大山崎地区)	△105.07 m ²	鏡田南公園売却によるもの

(3) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
学校(大山崎中学校)	338.15 m ²	給食棟の整備による取得

(4) 建物の滅失

用 途 別	面 積	備 考
その他の施設(大山崎留守家庭児童保育舎)	△165.00 m ²	放課後児童クラブ施設(なかよしクラブ)の一部解体による滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日までの公用車の事故は、0件である。

(3) 自動車の保有状況

令和5年3月31日現在の公用車保有台数は32台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属 \ 車種	自普通 動乗 車用	自小型 動乗 車用	自普通 動貨 車物	自小型 動貨 車物	乗合 自動車	自特 殊用 車途	軽 四 輪 車	自原 動機 車付	計
総務課		1					3		4
企画財政課	1	1						1	3
経済環境課			2	1		3	2		8
福祉課							1		1
健康課	1							2	3
建設課							2	1	3
生涯学習課	1		1	1				1	4
消防団						6			6
計	3	2	3	2	0	9	8	5	32

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加入数	保険総額	保険料	保険期間
44件	14,179,000,000円	2,097,760円	令和4年7月19日～令和5年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工事名	金額	工事箇所	工事の概要
役場庁舎非常用放送設備更新工事	1,298,000円	大山崎町字円明寺 地内	非常用放送設備更新工事 一式

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金：2,584,000円

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的とした集まりで、本町も参画している。

・令和5年2月をもって団体名が、「京都都市圏自治体ネットワーク会議」から「京都都市圏自治体ネットワーク」に変更となり、今後は、定期的な会議の開催や事業は実施せず、京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的として、主な活動としては、構成自治体の情報発信を行っていくこととなった。

・京都都市圏自治体ネットワークの事務局である京都市ホームページ(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000308453.html>)にて情報提供を行っている。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和4年度においては、次のとおり6件実施した。

実施日	テーマ	担当課
7月15日	災害に備えて	総務課
7月17日	災害に備えて	総務課
8月20日	災害に備えて(親子で防災)	総務課
10月23日	災害に備えて	総務課
11月3日	災害に備えて(避難所について)	総務課
2月15日	マイナンバー制度について	税住民課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 259,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計 226,700円

(4) 大山崎町地域公共交通運行継続支援事業

住民の日常生活に必要な公共交通の運行継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続の負担が生じている公共交通事業者に大山崎町地域公共交通運行継続支援事業費補助金を交付した。

補助事業者数 7事業者 補助金額合計 735,192円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体が構成する協議会を開催した(書面開催)。

警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、「花と緑のまちづくりサポーター」の協力のもと、住民を対象にガーデニング教室を開催した。

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 1,017件 寄附額 52,332,500円

(8) 企業版ふるさと納税

本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行い、当該企業の法人関係税から寄附額について税額控除される仕組みのもの。

寄附件数 1件 寄附額 1,000,000円 寄附対象事業 「大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進事業」

(9) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会への補助金を交付している。

※令和4年度は協議会事業が縮小となったため、補助金は交付していない。

(10) 大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金

住民参加のまちづくりを促進するため、まちづくりの課題(公共課題)の解決につながる活動に取り組む団体に対して補助金を支出し、その活動を支援した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 141,291円

(11) 地域活性化事業補助金

新たな生活様式に対応しながら地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町新たな生活様式に対応した地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数 1団体 補助金額合計 307,578円

(12) 令和4年度 大山崎町行財政改善委員会

「小さな行政」を推進するための民間活力の更なる活用に向けて、その方策を審議するため、大山崎町行財政改善委員会を開催した。

開催回数 6回

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会

8月9日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、大山崎町立中央公民館にて、市原悦子朗読ライブラリー戦争童話シリーズ「ちいちゃんのかげおくり」・「年老いた雌狼と女の子の話」の2本を上映した。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月4日～8月15日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「大阪大空襲と市民のくらし」を展示した。

(3) 平和のいしずえ展

8月9日～8月28日の期間、大山崎町歴史資料館において、戦前、戦中の学校と郵便事業に焦点をあて、戦前に大山崎尋常高等小学校とアメリカ合衆国の子どもたちが交換したアルバムなどを展示した。

(4) 戦前のフィルム上映会

昭和10年(1935年)から昭和11年(1936年)にかけて建立された大山崎尋常高等小学校の校舎・講堂と忠魂碑の16ミリ記録フィルム上映会を行った。

(5) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴約1,750羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。

電 子 計 算 費 総 務 課

(1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム(住民記録、税業務系、福祉系)を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

(2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系(住民記録、税業務系、社会保障等)においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

公平委員会費

監査室

1. 定例会

内 容	開催日	開催場所	出席人数
大山崎町公平委員会定例会	令和5年2月10日	大山崎町役場	7人

基 金

企 画 財 政 課
会 計 課

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位：円)

区 分		財政調整基金	減債基金	公共施設 整備基金	社会福祉 事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等 駐車場基金	合 計
令和3年度末 現在高	A	621,835,482	1,122,843,157	111,175,779	23,706,937	3,092,032	765,443	30,077,869	1,913,496,699
積立 金	新規積立	359,526,000	82,879,000	13,354,000	0	2,950,806	523,747	0	459,233,553
	利子積立	26,468	45,491	5,557	1,200	155	41	1,512	80,424
	計	B	359,552,468	82,924,491	13,359,557	1,200	2,950,961	523,788	1,512
取崩し額	C	69,177,000	0	6,871,000	0	1,906,000	587,000	0	78,541,000
増減額 (B - C)	D	290,375,468	82,924,491	6,488,557	1,200	1,044,961	▲ 63,212	1,512	380,772,977
令和4年度末 現在高	A+D	912,210,950	1,205,767,648	117,664,336	23,708,137	4,136,993	702,231	30,079,381	2,294,269,676

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との 連絡調整と活動の推進	総会等において 活動重点等の決定	○ 令和4年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催 (R4.8.17)
	関係機関・団体等との 連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席
交通安全啓発活動の 展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	子どもの交通事故なくそう 府民運動	○ スローガン「事故から守ろう! 京の子供 明るい未来」 ○ 子どもの交通事故防止推進日に係る啓発活動の実施 (R4.4.7 7:45~)
	高齢者に対する交通事故 防止活動の展開	○ スローガン「思いやり みんなでなくそう 高齢者事故」 ○ 高齢者の交通事故防止に係る啓発活動の実施 (R5.2.15 16:00~ ラブリー円明寺)
	二輪車の安全利用推進府民運動	○ スローガン「『安全に。』 予断を許さぬ バイク利用」 ○ 二輪車の安全利用推進府民運動に係る啓発活動の実施 (R4.8.19 10:00~ コーナンPRO国道171号向日町店)
	期間を定めて実施する 交通安全運動の推進	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開。

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	春の全国交通安全運動の展開 <R4.4.6～4.15>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スローガン「あげた手に 笑顔で止まる 京の春」 ○ スタート式を大山崎ふるさとセンターにて実施(R4.4.5 10:00～) ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前とJR山崎駅前で実施(R4.4.5 11:00～) ○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 <R4.7.21～7.30>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スローガン「あがる手に 笑顔でゆずる 京の夏」 ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前とJR山崎駅前で実施(R4.7.21 7:30～) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 <R4.9.21～9.30>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スローガン「ゆずりあう 気持ちで深まる 京の秋」 ○ スタート式および街頭啓発活動を長岡京市バンビオ広場で実施(R4.9.21 15:00～) ○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 <R4.12.1～12.10>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スローガン「年の瀬も 焦らずゆっくり 京の道」 ○ スタート式および街頭啓発活動を長岡京市バンビオ広場で実施(R4.11.30) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載 ○ ポスターの掲示
	府域一斉交通安全街頭啓発日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府域一斉交通安全街頭啓発日に係る啓発活動の実施 ○ 街頭啓発(R4.4.11 16:30～ JR山崎駅前、R4.5.11 7:30～ JR山崎駅前、R4.8.10 16:00～ 阪急大山崎駅、R4.10.14 16:00～ ラブリー円明寺周辺、R4.12.23 小倉橋・西村望心堂前、R5.1.30 16:00～ ラブリー円明寺周辺、R5.3.10 16:00～ 阪急大山崎駅前)

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の 展開	シートベルト・チャイルドシート 着用推進府民運動の展開	○スローガン 「みんなの命 シートベルトが 守ります」
	交通マナーを高めよう 府民運動の展開	○ スローガン 「思いやりで高めよう！ 京都の交通マナー」
	その他交通安全啓発活動	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○ 交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を実施（R4.4.8 11:00～ ラブリー円明寺周辺） ○ 信号機のない横断歩道における啓発活動（R4.7.1 8:00～ 西山天王山駅南側踏切付近） ○ 通学指導（R4.4.15 8:00～、R5.2.1 8:00～）
道路環境整備 の推進	迷惑駐車をなくそう 府民運動の展開	○ スローガン 「しない させない 迷惑駐車」 ○ 啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所 への対応	○ 町内会・自治会・育友会等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新 ○自転車等放置禁止区域での巡回指導業務委託

2. 阪急大山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和4年4月	216	130	60.2	82	47	57.3	29	294	33.8	
5月	216	130	60.2	82	46	56.1	29	261	29.0	
6月	216	133	61.6	82	46	56.1	29	305	35.1	
7月	216	135	62.5	82	46	56.1	29	271	30.1	
8月	216	127	58.8	82	41	50.0	29	296	32.9	
9月	216	128	59.3	82	42	51.2	29	320	36.8	
10月	216	131	60.6	82	44	53.7	29	314	34.9	
11月	216	133	61.6	82	45	54.9	29	271	31.1	
12月	216	130	60.2	82	45	54.9	29	270	30.0	
令和5年1月	216	120	55.6	82	40	48.8	29	226	25.1	
2月	216	121	56.0	82	42	51.2	29	229	28.2	
3月	216	113	52.3	82	40	48.8	29	310	34.5	
合計	2,592	1,531	59.1	984	524	53.3	348	3,367	31.8	

3. JR山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和4年4月	310	245	79.0	213	70	32.9	72	1,837	85.0	36	433	40.1	
5月	310	253	81.6	213	72	33.8	72	1,995	89.4	36	441	39.5	
6月	310	258	83.2	213	74	34.7	72	2,075	96.1	36	477	44.2	
7月	310	263	84.8	213	76	35.7	72	2,025	90.7	36	424	38.0	
8月	310	251	81.0	213	69	32.4	72	2,185	97.9	36	440	39.4	
9月	310	256	82.6	213	78	36.6	72	2,048	94.8	36	378	35.0	
10月	310	260	83.9	213	76	35.7	72	2,176	97.5	36	449	40.2	
11月	310	265	85.5	213	81	38.0	72	2,091	96.8	36	427	39.5	
12月	310	263	84.8	213	80	37.6	72	1,993	89.3	36	404	36.2	
令和5年1月	310	255	82.3	213	78	36.6	72	1,543	69.1	36	324	29.0	
2月	310	246	79.4	213	75	35.2	72	1,587	78.7	36	306	30.4	
3月	310	249	80.3	213	67	31.5	72	2,214	99.2	36	443	39.7	
合計	3,720	3,064	82.4	2,556	896	35.1	864	23,769	90.4	432	4,946	37.6	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 3名 合計 114,000円

②区の代議員 20名 合計 200,000円

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 56団体 合計 1,163,600円

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 6か所 合計 60,000円

1. 大山崎ふるさとセンター一部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1・2	会 議 室3	和 室1	和 室2	小 会 議 室1	小 会 議 室2	ホ ー ル 南 北			
365	あさ	365	89	50	11	61	62	75	713	27.9%	30.7%
	ひる	365	157	38	19	98	173	101	951	37.2%	
	よる	365	69	27	5	67	80	75	688	26.9%	
	計	1,095	315	115	35	226	315	251	2,352		
部屋別利用率		100.0%	28.8%	10.5%	3.2%	20.6%	28.8%	22.9%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率…………… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

7: 部屋の数

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

税 務 総 務 費

税 住 民 課

賦 課 徴 収 費

監 査 室

1. 委員会開催状況

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
令和4年度 大山崎町固定資産評価審査委員会第1回定例会	令和4年4月12日	大山崎町役場	5人
令和4年度 大山崎町固定資産評価審査委員会第2回定例会	令和4年10月27日	大山崎町役場	6人

2. 研修会

名 称	開 催 日	開 催 場 所	参加者数	研 修 内 容
令和4年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和4年8月18日	京都市	4人	<ul style="list-style-type: none">・固定資産税制度の現状と課題・審査委員会の運営について・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	1,142,540	▲ 7.1	1,212,471	6.1	1,094,919	▲ 9.7	1,144,176	4.5	1,061,482	32.8	▲ 7.2
(1) 個人均等割	28,941	1.2	29,548	2.1	29,615	0.2	28,596	▲ 3.4	29,127	0.9	1.9
(2) 個人所得割	830,568	1.4	847,261	2.0	856,876	1.1	828,849	▲ 3.3	846,806	26.2	2.2
(3) 法人均等割	52,394	▲ 1.9	48,189	▲ 8.0	52,969	9.9	57,443	8.4	51,954	1.6	▲ 9.6
(4) 法人税割	230,637	▲ 29.8	287,473	24.6	155,459	▲ 45.9	229,288	47.5	133,595	4.1	▲ 41.7
2 固定資産税	1,447,541	▲ 1.8	1,457,196	0.7	1,440,161	▲ 1.2	1,761,411	22.3	1,958,162	60.5	11.2
(1) 純固定資産税	1,444,931	▲ 1.8	1,454,582	0.7	1,437,547	▲ 1.2	1,758,797	22.3	1,955,548	60.4	11.2
ア 土地	664,332	1.6	667,436	0.5	660,984	▲ 1.0	685,794	3.8	664,115	20.5	▲ 3.2
イ 家 屋	420,205	▲ 2.2	429,721	2.3	437,286	1.8	479,234	9.6	540,695	16.7	12.8
ウ 償却資産	360,394	▲ 7.2	357,425	▲ 0.8	339,277	▲ 5.1	593,769	75.0	750,738	23.2	26.4
(2) 交 付 金	2,610	0.0	2,614	0.2	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.1	0.0
3 都市計画税	91,506	皆増	92,947	1.6	92,931	0.0	96,277	3.6	101,333	3.1	5.3
ア 土地	60,495	皆増	61,111	1.0	60,582	▲ 0.9	61,552	1.6	61,204	1.9	▲ 0.6
イ 家 屋	31,011	皆増	31,836	2.7	32,349	1.6	34,725	7.3	40,129	1.2	15.6
4 軽自動車税	23,635	4.9	24,777	4.8	26,062	5.2	27,135	4.1	29,031	0.9	7.0
ア 種別割	23,635	4.9	24,507	3.7	25,393	3.6	26,327	3.7	27,383	0.9	4.0
イ 環境性能割		—	270	皆増	669	147.8	808	20.8	1,648	0.0	104.0
5 市町村たばこ税	71,554	▲ 1.6	73,685	3.0	77,516	5.2	82,278	6.1	87,178	2.7	6.0
合 計	2,776,776	▲ 0.8	2,861,076	3.0	2,731,589	▲ 4.5	3,111,277	13.9	3,237,186	100.0	4.0

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和4年度調定分)

ア. 個人

種別	均等割のみ	所得割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普通徴収	295	1,845	2,140	157,861
特別徴収	478	6,374	6,852	717,671
計	773	8,219	8,992	875,532

※特別徴収には、退職所得分を含む。

イ. 法人

区分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均等割	266	51,953
法人税割	115	133,595
計	381	185,548

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目	区分	令和3年度			令和4年度		
		地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一般田		44,318	5,070	5,070	42,447	4,856	4,856
市街化区域田		75,287	3,610,848	1,140,198	71,457	3,398,223	1,092,734
一般畑		56,845	3,325	3,325	55,220	3,209	3,209
市街化区域畑		63,577	2,816,008	760,403	62,410	2,761,156	781,428
宅地		1,484,340	112,291,194	38,914,332	1,492,106	112,870,005	38,849,955
池沼		495	7	7	495	7	7
一般山林		494,304	13,724	13,724	490,441	13,625	13,625
介在山林		73,657	402,626	254,395	70,274	344,727	219,878
雑種地		211,420	9,202,917	6,136,000	215,415	9,380,919	6,266,042
計		2,504,243	128,345,719	47,227,454	2,500,265	128,776,727	47,231,734
納税義務者数(人)				4,738			4,789

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家屋

構造	区分	令和3年度			令和4年度		
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木	造	360,854	10,932,422	30,296	366,153	11,585,189	31,640
非	木 造	691,598	23,747,422	34,337	735,798	28,599,571	38,869
	計	1,052,452	34,679,844	32,951	1,101,951	40,184,760	36,467
納税義務者数(人)		5,620			5,679		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和3年中新增築・減失分(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
新 築 分	木 造	81	8,167	688,119	84,256
	非 木 造	14	44,216	4,760,783	107,671
	計	95	52,383	5,448,902	104,020
増 築 分	木 造	3	58	3,519	60,672
	非 木 造	1	154	9,856	64,000
	計	4	212	13,375	63,090
減 失 分	木 造	36	3,308	42,759	12,926
	非 木 造	17	2,797	40,291	14,405
	計	53	6,105	83,050	13,604

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		区分	令和3年度		令和4年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を 決定したもの	構 築 物		4,187,886	4,170,965	3,708,313	3,705,270
	機 械 装 置		25,629,483	25,559,319	36,996,901	36,978,160
	工 具 器 具 及 び 備 品		2,447,487	2,444,909	2,538,835	2,538,068
	そ の 他		143,428	143,033	125,197	125,197
	小 計		32,408,284	32,318,226	43,369,246	43,346,695
総務大臣が価格を決定したもの			10,491,248	10,275,923	10,450,752	10,224,239
計			42,899,532	42,594,149	53,819,998	53,570,934
納税義務者数(人)			136		134	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		区分	令和3年度		令和4年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地			128,195,859	61,207,182	128,627,072	61,430,295
家 屋			34,679,844	34,559,489	40,177,363	40,167,554
計			162,875,703	95,766,671	168,804,435	101,597,849
納税義務者数(人)			6,267		6,314	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台数	1,533	66	558	9	228	0	0	1,867	24	362	16	2	208	4,873
課税額	3,066	132	1,339	33	821	0	0	18,706	87	1,826	38	12	1,248	27,308

イ. 環境性能割

台数(台)	74
課税額(千円)	1,648

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,305
課税額(千円)	87,178

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

税目別 区分	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	1,061,080	10,542	1,071,622	1,056,935	4,547	1,061,482	99.6	43.1	99.1	99.2
(1) 個人均等割	29,114	339	29,453	28,980	147	29,127	99.5	43.4	98.9	98.8
(2) 個人所得割	846,418	9,932	856,350	842,512	4,294	846,806	99.5	43.2	98.9	98.8
上記のうち退職所得分	10,186	0	10,186	10,186	0	10,186	100.0	-	100.0	100.0
(3) 法人均等割	51,953	76	52,029	51,924	30	51,954	99.9	39.5	99.9	99.9
(4) 法人税割	133,595	195	133,790	133,519	76	133,595	99.9	39.0	99.9	100.4
2 固定資産税	1,956,002	13,405	1,969,407	1,952,583	5,579	1,958,162	99.8	41.6	99.4	99.2
(1) 純固定資産税	1,953,388	13,405	1,966,793	1,949,969	5,579	1,955,548	99.8	41.6	99.4	99.2
ア 土地	661,390	7,384	668,774	661,040	3,075	664,115	99.9	41.6	99.3	99.1
イ 家屋	539,380	6,021	545,401	538,191	2,504	540,695	99.8	41.6	99.1	99.1
ウ 償却資産	752,618	0	752,618	750,738	0	750,738	99.8	-	99.8	99.5
(2) 交付金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	-	100.0	100.0
3 都市計画税	101,230	988	102,218	100,912	421	101,333	99.7	42.6	99.1	99.0
ア 土地	61,187	593	61,780	60,951	253	61,204	99.6	42.7	99.1	99.0
イ 家屋	40,043	395	40,438	39,961	168	40,129	99.8	42.5	99.2	99.0
4 軽自動車税	28,956	663	29,619	28,783	248	29,031	99.4	37.4	98.0	97.5
ア 種別割	27,308	663	27,971	27,135	248	27,383	99.4	37.4	97.9	97.4
イ 環境性能割	1,648	0	1,648	1,648	0	1,648	100.0	-	100.0	100.0
5 市町村たばこ税	87,178	0	87,178	87,178	0	87,178	100.0	-	100.0	100.0
合 計	3,234,446	25,598	3,260,044	3,226,391	10,795	3,237,186	99.8	42.2	99.3	99.2

戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,305	1,087	1,427	1,173	1,125	1,149	1,164	1,142	955	1,224	1,228	1,633	14,612

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	1,882	—	292	450	715,500
		除 籍 ・ 原 戸 籍	1,126	—	398	750	546,000
	抄 本 (一部)	戸 籍	393	—	21	450	167,400
		除 籍 ・ 原 戸 籍	21	—	5	750	12,000
	諸 証 明	受 理	69	—	0	350	24,150
		記 載 事 項	19	—	1	350	6,300
そ の 他		8	—	5	—	900	
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	3,017	305	218	300	839,700
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,286	693	100	300	955,800
		除 住 民 票	462	—	100	300	108,600
	諸 証 明	記 載 事 項	395	—	0	300	118,500
		関 覧	426	—	372	—	2,430
		不 在 住	2	—	0	300	600
		身 分	127	—	0	300	38,100
		附 票	760	—	429	300	99,300
		そ の 他	23	—	0	—	6,370
	広域交付住民票	全 部	11	—	—	300	3,300
一 部		2	—	—	300	600	

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
印 鑑	登 録 証	600	—	—	300	180,000
	諸 証 明	3,926	663	2	300	1,177,200
計		16,216	1,661	1,572		5,038,750

(3) マイナンバーカード交付数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

交付数(枚)
3,660

(4) 戸籍事務件数 (令和5年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,495	13,818

(5) 戸籍届出件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

出 生	認 知	養子縁組	養子離縁	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	その他	合計(件)
225	3	9	4	142	22	183	16	86	28	718

(6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人 口		届 出 件 数						
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	出生 (人)	死亡 (人)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,477	7,205	19	15	95	45	15	61	250
5月	16,487	7,212	14	15	58	47	15	47	196
6月	16,513	7,236	14	19	70	39	19	63	224
7月	16,538	7,238	15	11	64	43	11	48	192
8月	16,597	7,274	22	11	92	44	11	34	214
9月	16,613	7,284	16	14	58	44	14	77	223
10月	16,573	7,259	17	15	37	79	15	41	204
11月	16,525	7,212	16	12	63	115	12	37	255
12月	16,517	7,211	8	12	61	65	12	44	202
1月	16,523	7,217	16	14	50	46	14	39	179
2月	16,511	7,213	11	21	41	43	21	50	187
3月	16,505	7,223	15	11	140	150	11	59	386
計			183	170	829	760	170	600	2,712

注) 人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自 然 社 会 増 減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成25年度	144	114	30	654	610	44	74	15,453
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423
令和4年度	183	170	13	829	760	69	82	16,505

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍					総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中 国	ミャンマー	その他		
人 口	56	41	14	11	22	144	108

(令和5年3月31日現在)

選挙管理委員会費**総務課**

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,306	1,326	2,632
第2投票区	1,757	1,889	3,646
第3投票区	2,619	2,994	5,613
第4投票区	809	812	1,621
合計	6,491	7,021	13,512

(令和4年9月1日現在)

選挙啓発費**総務課**

二十歳を祝う会出席者に対して、啓発冊子を配布した。

知事選挙費**総務課**

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
京都府知事選挙 (令和4年4月10日)	男	6,357	2,691	42.33
	女	6,893	2,911	42.23
	計	13,250	5,602	42.28

参議院議員選挙費

総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
参議院議員通常選挙 (令和4年7月10日)	男	6,459	3,801	58.85
	女	7,007	4,013	57.27
	計	13,466	7,814	58.03

町長選挙費

総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
大山崎町長選挙 (令和4年10月16日)	男	6,432	3,822	59.42
	女	6,968	4,247	60.95
	計	13,400	8,069	60.22

町議会議員選挙費

総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
大山崎町議会議員一般選挙 (令和4年10月16日)	男	6,432	3,822	59.42
	女	6,968	4,247	60.95
	計	13,400	8,069	60.22

1. 基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和4年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校:小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-基礎調査 (乙調査)	令和4年6月1日	総務省 経済産業省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施(乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所)。
③就業構造基本調査	令和4年10月1日	総務省	国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査員 5名】
④住宅・土地統計調査単位区 設定	令和5年2月1日	総務省	令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために実施。 【指導員 3名】

(2) 統計調査員確保対策事業

- ・町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。
- ・登録調査員を新規で登録するため、町広報誌及び町HPで募集を行った。

監査委員費

監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道						
検 査 日	令和4年	4月27日	5月27日	6月27日	9月22日	11月30日	12月27日
	令和5年	1月27日	2月3日	2月22日	3月29日		

②定期監査

対 象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所・福祉センター)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(下水道事業・水道事業)						
監 査 日	[令和4年]4月27日	5月27日	9月22日	10月24日	11月30日	12月27日	[令和5年]1月27日 2月3日 2月22日 3月29日

③決算審査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道						
審 査 日	令和4年	6月1日～6月24日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査				
		6月27日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査				
		6月30日～7月8日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査				
		7月11日～7月14日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査				
		7月15日～8月17日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整				
	8月18日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出					
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について						

(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和4年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和4年10月14日	京都市	2人
令和4年度「市町村監査委員研修会」	令和4年10月18日	京都市	2人
「京都府町村監査委員協議会第24回定期総会」	令和5年2月1日	京都市	3人